令和元年生駒市教育委員会第4回臨時会会議録

- 1 日 時 令和元年7月29日(月) 午前9時30分~午前11時45分
- 2 場 所 生駒市役所 401・402会議室 現地視察:生駒市立生駒北学校給食センター

3 審査事項

- (1) 議案第23号 令和元年生駒市議会第4回(8月) 臨時会提出議案の意見について
- (2) 生駒市立生駒北学校給食センターの現地調査について

4 教育委員会出席者

教育長 中 田 好 昭 委 員(教育長職務代理者)飯 島 文 寺 田 詩 子 敏 委員 濹 創 委 員 神 委員 浦 林 直 子 委 員 坪 委員 レイノルズあい 井 美 佐 委 員 西井久之

5 事務局職員出席者

坂 谷 宏 教育振興部長 真 銅 教育振興部次長 操 教育総務課長 计 中 伸 弘 教育指導課長 聖 城野 学校給食センター所長 秀史 こども課長 (教育振興部次長兼務) 植島 こども課指導主事 こども課指導主事 新土和 川田 奈津子 美 子育て支援総合センター所長 多佳子 教育指導課課長補佐 前 田 伸 行 辻 本 こども課課長補佐 悟 教育総務課(書記) 牧 井 望 松田 教育総務課(書記) 鬼頭永実

6 傍聴者 0名

○開会宣告

○日程第1 教育長報告

・生駒市立小中学校及び幼稚園エアコン整備工事に係る変更契約締結の市長専決処分 の報告について、中田教育長から説明

<参照:資料1>

(質疑) なし

- ○日程第2 議案第23号 令和元年生駒市議会第4回(8月)臨時会提出議案の意見 について
 - ・令和元年生駒市議会第4回(8月)臨時会提出議案の意見について、真銅教育振興 部長、坂谷教育振興部次長、植島学校給食センター所長から説明

<参照:議案書p1、資料2~5>

(質疑)

- 中田教育長:幼児教育・保育の無償化に係る補正予算及び条例改正について、質疑は あるか。
- 寺 田 委 員:みなみ保育園の定員が120人から200人へ増となっている。現在の 園児数が少ないから、まだ受け入れが可能ということか。
- 坂谷次長:南こども園の定員が300人であり、現在は幼稚園が180人、保育園が120人を定員としているが、令和2年4月1日から幼稚園を100人、保育園を200人の定員に改める。
- V1/IX、委員:幼稚園はすべて無償、保育園は所得が360万円未満の家庭のみ無償で、 それ以外の家庭は所得によって金額が変わるという理解でよろしいか。 また、みなみ保育園の定員割合の変更については、80名分が幼稚園需要から保育園需要に転換することを見越しての変更ということか。
- 坂谷次長:幼稚園も保育園も3~5歳児は全ての園児が無償で、0~2歳児は議案書13ページの別表に定める通りの保育料を頂く。所得によって負担が変わるものとしては、保育園で提供している給食代である。今後、それぞれの保護者の実費負担となるが、所得360万円未満相当のご家庭は給食代も無償となる。
- 西 井 委 員:今年度の幼児教育・保育の無償化は国の補助がある。次年度以降は市単独で支払うことになると思うが、国から何らかの形でバックアップはあるのか。
- 坂 谷 次 長:来年度以降については、本事業にかかる経費の2分の1は国、4分の1 は県、4分の1は市という負担割合となる。

真 銅 部 長:来年度以降の私立園に係る4分の1の市の負担については、国から交付税算入される。なお、公立園は、来年度以降全額が市の負担となるが、 こちらも交付税算入される。

中田教育長:交付税算入の説明を受けたい。

真 銅 部 長:人口規模等を加味し、本市であればこの程度必要であろうという歳入・歳出を算定し、その差額を国が市町村に交付する財政措置である。例えば、幼児教育・保育の無償化に伴い、歳出で3億円かかるとする。一方歳入では、地方消費税の増額収入が見込まれるので、その歳入・歳出の差額を、国の交付税に算入してもらえることになる。ただし、今年度のような幼児教育・保育無償化に係る交付金として歳入となるものではない。

中田教育長:交付税は、幼児教育・保育の無償化を含む様々な事業を加味して算出し、 市の財源に入るものであり、何に使うかは自治体に委ねられる。極端な 例ではあるが、幼児教育・保育の無償化を加味した算定をされていても、 市の財政部門の判断によっては、全額を福祉に使われる可能性もある。 内訳が見えない仕組みであり、あまりあてにならない部分があるので、 本事業に係る市の負担は増えると考えられる。また、公立園の無償化に 伴う費用については、市が負担しなくてはならず、幼稚園の民営化の流 れがより強まってしまうのではないかと危惧される。

飯 島 委 員:幼児教育・保育無償化に係る交付金がある一方で、他の部分の補助金や 交付金が交付されない等のしわ寄せがあると考えられるのか。

坂 谷 次 長:そのような事態もあり得ると考えている。

飯 島 委 員:交付されない部分については、後々市の負担になっていくと考えられる のか。

坂 谷 次 長:そのとおりである。

レイノルズ委員:無償化の対象について、私立もすべてか。

坂谷次長:市内在住の幼稚園・保育園児が当市の無償化の対象となる。市内の公私立幼稚園・保育園のほか、市外幼稚園・保育園に通園している園児についても当市にて負担するものである。調査の結果、県内16園の私立幼稚園に通園している約600人が、今回、新たに市として認定を行う対象となる。

レイノルズ・委員:現在幼稚園に通園させている保護者の方も、保育も無償ならば、保育園 に子を預けて仕事をしようと考えるのではないか。そう考える方が多い と、幼稚園の利用者数減少と保育園の待機児童増加に拍車がかかると危 惧されるが、その他に、無償化の影響が考えられる点、その対応策とし て検討されているものがあれば、伺いたい。

坂 谷 次 長:ご指摘のとおり、保育需要が一層高まると考えられる。対策としては、 みなみ保育園の定数増のほか、中保育園では旧厨房を保育室へ改修し、 来年度以降3歳児を中心に定数を増加できるように取り組んでいる。施設の整備にあわせて、保育士の確保も必要になることから、来年4月に向けて保育士の採用に注力しているところである。

浦 林 委 員:資料 2 については、市民向けとのご説明があったが、全体で一式となっているのか。

坂谷次長:資料2の2ページのみ、市民向けのものとなっている。

浦 林 委 員:どのように広報しているのか。

坂 谷 次 長:現在、通園されている各園を通じて、チラシを配布して、国の制度を周知している。また、広報いこまち9月1日号を通じて、現在通園されていない方や、認可外保育園にお預けの市民の方にも周知していく。

浦 林 委 員: この制度は複雑で、チラシや広報誌だけを見ても、自分がどの枠に入る のかが分かりづらい方もいると思う。在園児の保護者の方や来年度以降 通園を予定している保護者の方に個別に相談を受けたり、説明をしなく てはならない場合もあると思う。

坂 谷 次 長:まずは園の理解が必要だと思うので、公私立幼稚園・保育園の園長に対して、説明会を実施した。園からチラシを配布する際に、制度の説明も していただいている。

浦 林 委 員:在園児の保護者に対しては園での対応で結構かと思うが、それ以外の方はどのように対応されるのか。

坂 谷 次 長: こども課が窓口となり、現在も問い合わせを受けさせていただいている。 飯 島 委 員: 資料2の3~4ページは、国からのテンプレートをそのまま使っている

印象があるので、「お住まいの市町村にご確認ください」等の文言については、「生駒市こども課にご確認ください」等に換えていただきたい。また、「新制度幼稚園・認定こども園在園児向けのご案内」とあるが、各園の園在児、通園予定児の保護者向けのものかと思う。また、表面には「全ての子どもたちの利用料が無償化されます」とあるのに、裏面には保育の必要性の認定を受ける必要があると記載されていると、誤解を招きやすく、誇大広告的な印象を受ける。どのような条件で無償化にならないのかを明示していただくか、情報量が多くなり過ぎるのであれば、認定が必要になる場合もあると簡潔に記載した上で問い合わせ窓口を明示していただきたい。

坂 谷 次 長:議会にて条例改正の議案が通れば、当市での運用について詳細が決定するので、細かい部分を修正し、周知させていただく。

西 井 委 員:資料2の2ページの「0~2歳児クラスに通う子どもたちの保育料」について、住民税非課税世帯の子どもは無償であると明示していただいているが、所得に応じた負担をお願いすることも併記していただきたい。また、「保育の必要性」という文言について、従来は保育園入園の条件として、「保育に欠ける子でなくてはならない」と言われていたものを

「欠ける」という言葉を使わずに表現したものかと思うが、若干分かり にくい言葉であるように感じる。

中田教育長:最近は「保育に欠ける」という言葉は使わない傾向にあると思う。文言については、国にあわせていくが、「就学前教育・保育無償化」と聞くと、0歳から5歳まですべて無償化になるような誤解が生じやすいので、利用者に誤解なく伝わるよう、表現に配慮していきたい。

続いて、学校給食センター関連の議案について、質疑はあるか。

飯 島 委 員:資料3の帯グラフの「施設整備費補助対象業務費①」について、金額と 帯の比率が適切ではないので、波線を付けるなど、今後工夫していただ きたい。

中田教育長: なお、変更契約については、補正予算が可決されてから、同日会期内に 追加提案する予定である。

審議結果 【原案のとおり可決】

- ○日程第3 生駒市立生駒北学校給食センターの現地調査について
 - ・生駒市立生駒北学校給食センターの現地調査について、植島学校給食センター所長 から説明

<参照:参考資料1(非公開)>

(質疑)

≪ 開所前の施設であることから、非公開 ≫

○閉会宣告

午前11時45分 閉会